

～食品を扱う全ての事業者へ～

「2021年 HACCP (※) 義務化」前の最終年で
HACCP 導入の講習会を開催します

※HACCPとは…製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

食品事業者が求められるHACCPに沿った衛生管理の導入方法について、講習会を開催します。

首都圏の講師によるオンライン講習を行い、質疑にも応じます。

■第1回

とき 8月3日(月) 午後1時～4時
対象 主に生産者や加工に取り組む人

■第2回

とき 8月11日(火) 午前9時～正午
対象 主に調理事業に取り組む人(飲食店やホテル業など)

※どちらか1回を選択

◆いずれも

ところ 南コミュニティセンター 第1研修室
内容 初級者向けセミナー「HACCPについて」
定員 各30人(先着順)
申込期限 7月20日(月)

※講習会後、希望者には別日に個別指導も実施します。

※新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら開催します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法などが変更になる場合があります。



昨年の講習会の様子

「きみがらスリッパ」生産組合員募集

伝統工芸品「きみがらスリッパ」はデントコーンの皮で作られ、軽くて丈夫な上、通気性に優れているので、夏は涼しく冬は温かい快適な履き心地が特長です。

十和田きみがらスリッパ生産組合では、デントコーンの生産からスリッパを編み上げるまで全ての工程を手作業で行い、「きみがらスリッパ」の普及や製作技術を継承する活動をしています。生産や販売をしてみたいという人を募集していますので、お問い合わせください。

申問十和田きみがらスリッパ生産組合事務局
(道の駅とわだ内) ☎⑧3611



農業体験の民泊受け入れ家庭募集

十和田農業体験連絡協議会では、農業体験や民泊を通して、自然と触れ合うことの良さを知ってもらいながら、心と心の交流を図っています。

現在協議会の会員は21人で、国内外から年間延べ300人以上の受け入れをしています。

農業体験のみの受け入れ農家や、農家ではないが民泊をやりたいという人も募集していますので、お問い合わせください。



農業体験の様子

申問十和田農業体験連絡協議会事務局・高屋
☎080-8206-5608

あなたの街の

法律相談

～第50回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「住宅ローンが支払えない」についてです。

問まちづくり支援課 ☎⑤6777

Q 収入が減り、毎月の住宅ローンが払えそうにありません。

A 何よりも先に借りている金融機関に相談しましょう。いったん延滞が発生してしまうと、条件変更や金利の優遇を受けられなくなる可能性があります。延滞が信用情報(いわゆるブラックリスト)に載れば、他にも影響が出かねません。金融機関に相談すると、毎月・ボーナス月の返済額を減らしたり、一定期

間減額できる場合があります(その分、返済期間が延びたり、後で増額返済することになります)。

Q 既に住宅ローンの延滞が発生してしまいました。

A 返済の目途があり、延滞が1カ月程度であれば、やはり金融機関に相談しましょう。なお、他から借金をして延滞解消を図るのは、問題を先送り・悪化させるだけです。

Q 他から借金をして住宅ローンを支払ってきましたが、それも限界です。

A 個人再生を検討しましょう。個人再生を利用すると、住宅ローンはそのまま支払い続ける一方で、他の借金を大幅に減額することができます。自己破産と同じように裁判所に申し立てる法的手続ですが、個人再生は住宅を残せるのが大きなメリットです。

Q 個人再生を利用すると、住宅ローン以外の借金は、どれくらい減額できるのですか。

A 原則として5分の1になります(ただし、最低額100万円)。例えば、住宅ローン以外に500万円の借金がある人は100万円に減額され、300万円ある人は100万円(この場合は最低額)に減額されます。住宅ローンの支払いと並行して、100万円を原則3年、分割(毎月約3万円)で支払い終わると、残りの借金はなくなります。

Q 住宅ローンを延滞していても、個人再生を利用できますか。

A 個人再生を利用できますが、条件は厳しくなります。繰り返しますが、住宅ローンは「延滞する前」が勝負なのです。

(文責 弁護士 十枝内 亘)
弁護士法人十枝内総合法律事務所
☎②4005